

福岡県公報

令和六年二月十六日
第四百七十二号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部
改正
(行財政支援課) ……………一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第四号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

令和六年二月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

指定した施設の表篠栗町の項中

田中公民館	〃	大字田中一八七番地三二	を
田中公民館	〃	田中二丁目十五番二十八号	に改める。